

議 事 録

会 議 名	令和8年 第1回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和8年1月26日(月)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	<p>農業委員 会長：8番 中村 基寛 委員：1番 大久保泰明 2番 金子イツ子 3番 市川 幹雄 4番 五島 修一 5番 福岡 喜輝 6番 三澤 伸喜 7番 相田 孝</p> <p>農地最適化推進委員 委員：9番 川島 博英 11番 露木 武光</p> <p style="text-align: right;">計10名</p>		
欠席委員	10番 相原 善久		
農業委員会事務局	事務局長：吉田慎也 主査：広田智之 主査：岸大吾 主任主事：保永貴史		
傍聴人			
議 事	<p>日程 第1 農用地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約） 日程 第2 農用地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約） 日程 第3 農地造成工事施工承認願について 日程 第4 農地法第4条（届出） 日程 第5 農地法第5条（届出）</p>		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和8年 第1回定例総会を開会いたします。 欠席委員はいません。 出席委員は8名中8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、農地利用最適化推進委員が2名出席しております。 本日の議事録署名人に、5番と6番を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第1及び2、農用地利用集積等促進計画の公告について、議案番号102号、103号及び107号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：（議案番号102号、103号及び107号を朗読） （説明）当該地は一之宮地区にある農用区域内の農地2筆で現況はいずれも田です。利用権設定をしていた土地の更新案件で、期間については5年間です。借受人は実績があり、トラクター、田植機、コンバイン、バインダー、乾燥機、トラックなどを保有しております。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員である私から現地調査の結果並びに補足説明をいたします。</p> <p>会 長：先日事務局と一緒に現地調査してきました。問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>（委員より意見、質問なし）</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号102号、103号及び107号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>		

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号102号、103号及び107号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。続いて、議案番号104号及び108号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号104号及び108号を朗読)

(説明) 当該地は岡田地区にある農用地域内の農地1筆で現況は畑です。期間については、5年間です。借受人は実績があり、軽トラ、トラクター、マルチャー、管理機、ハンマーナイフ、刈払機、背負動噴などを保有しております。

会 長：続いて、地区担当農業委員である6番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

6番：1月19日現地調査を行いました。ここしばらくは作付けしていなかった状況ですが、トラクターでうなってきたきれいになってはいましたし、問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号104号及び108号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号104号及び108号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。続いて、議案番号105号、106号及び109号、110号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号105号、106号及び109号、110号を朗読)

(説明) 当該地は大曲地区にある農用地域内の農地2筆で現況はいずれも田です。利用権設定をしていた土地の更新案件で、期間についてはいずれも5年間です。借受人は実績があり、トラクター、田植機、コンバイン、バインダー、乾燥機、トラックなどを保有しております。

会 長：続いて、地区担当農業委員である私から現地調査の結果並びに補足説明をいたします。

会 長：1月16日事務局と現地を見てきました。草は刈られており、きれいになっている状況でした。今後もしっかり草刈り等すれば問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号105号、106号及び109号、110号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号105号、106号及び109号、110号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。次に、日程第3、農地造成工事承認願について、議案番号111号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

	<p>事務局：(議案番号111号を朗読)</p> <p>(説明) 当案件は、位置図にありますとおり岡田地域内にある農用区域内農地1筆で、現況は田です。盛土高は現行高から+95cmとし、畑として利用する計画です。東側隣地の岡田405との境界は盛土により水平にします。畑に転換後は、小松菜、ほうれん草、里芋等を作付けする予定です。</p> <p>会長：続いて、地区担当農業委員である6番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>6番：1月19日現地調査を行いました。北側は道路課の資材置場で南側はすでに畑になっています。農地造成をしても問題ないと思います。</p> <p>会長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号111号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会長：では総員挙手ですので、議案番号111号は原案のとおり許可証を交付することに決定いたします。次に、日程第4、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、報告番号90号から92号の3件、日程第5、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、報告番号93号の1件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。</p> <p>事務局：農地法第4条第1項第7号の規定による届出については、議案書のとおり3件、農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、議案書のとおり1件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>5番：初詣の期間に合わせて、宮山地区の農用地を含む農地を無断で駐車場にしている人が今年も多く見受けられた。</p> <p>2番：たしかに、農用地等で増えていくようだと問題かもしれないですね。</p> <p>5番：一時的なものであるため現状できることがないことは理解しているが、今後状況を注視して、場合によっては農業委員会としてできることがないか考えなければならないかもしれないと思う。</p> <p>会長：では、以上をもって、令和8年第1回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 令和8年第1回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 福岡 喜輝

議事録署名人 三澤 伸喜

本議事録は、令和8年2月25日、承認・署名を得て確定しました。